

令和7年9月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	小中学校への要望について	<p>忙しい中、いつも松阪市の為にご尽力ありがとうございます。初めてこのような形で連絡をさせていただきます。私には小学生の息子がおります。以下の2点を要望として送らせていただきます。</p> <p>(1)家から学校まで、歩いて2キロ以上の所に住んでおります。冬はまだいいのですが、夏は猛暑の為歩いて通学させるのが心配でたまりません。いつも顔を真っ赤にして帰宅します。なんとかならないでしょうか？</p> <p>(2)小中学校の体育館に冷房をつけてほしいです。扇風機では意味がない上、避難所としても利用する際、この気温の中冷房なしで体育館で過ごすのは危険だとおもいます。体育館に冷房があれば、子ども達も夏場に安心して授業もできると思います。ご検討よろしくお願ひいたします。</p>	<p>(1)通学について…市教育委員会事務局学校教育課としまして、令和7年5月に文部科学省から通知された、「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」に基づき、熱中症対策について、各学校が適切に対応することを求めております。登下校時の熱中症対策につきましては、水分補給や休憩をとること、十分にクールダウンするなど体調を整えてから下校することとしております。ご家庭から学校まで距離があるとのことで、猛暑の中での登下校において、ご心配をおかけしております。今後も暑い日が続くことが予想されるため、各学校が正しく熱中症対策を行えるようさらに働きかけてまいります。また、ご家庭におかれましても、水分補給や適宜休憩を取りながら登下校できるよう、お声がけいただけますと幸いです。</p> <p>(2)体育館冷房設置について…現在、教育委員会事務局教育総務課において児童生徒の熱中症予防の観点から、体育館へのエアコン設置に向けて進めているところでございます。今後も、子どもたちのため学校環境の整備に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	(1)学校教育課 電話:53-4389 (2)教育総務課 電話:53-4382
2	子育て講座リクエストについて	2歳0歳の2児の母です。日々、子育て教室や子育て支援センター他松阪市の子育て支援政策に大変お世話になっております。市のサービスなしでは子育ては出来ないと思うほど本当に松阪市の子育て支援に感謝しております。今回は、現役保育士てい先生を呼んで子育てについての講演会を行なっていただけないかと思いリクエストを送らせていただきます。てい先生はNHK Eテレや中京テレビでも活躍されておりSNSでは子育て相談にのる等、私たち親の悩みを豊富な経験と知識からたくさんのアイデアで解決してくれております。また、何より、子どもだけでなく家族全員に寄り添ってアドバイスをしていただけるので、子育てをとてもポジティブに考えられるようになります。てい先生は全国各地で講演会も行われておりますが松阪市周辺での開催はこれまでなかったように思います。直接てい先生のお話を聞ける機会をいただければ私も含めたくさんの家族にとって、より子育てが楽しくなるキッカケになるのではと期待します。是非、ご検討いただけますと幸いです。	ご提案いただいた「てい先生」は大変人気の保育士さんで、各地で開催されている講演会もとても好評と承知しております。ポジティブなアドバイスや、斬新なアイデアで、子育て中のパパママの心をギュッとつかみ、その心を軽くしていただいているようですね。他市での講演会の開催状況等も考慮し、今後開催する講座等の講師の候補として検討させていただきたいと思います。松阪市では昨年度から「まつさかスマイルパパ講座」というパパ向けの講座を開催しています。パパの家事・育児のスキルアップとパパ友づくりを目的としていますが、ママのリフレッシュの時間にもしていただけるよう同時にママ講座も開催しています。この講座では毎年NHKのすぐすぐ子育てやあさイチなどにも出演されている大阪教育大学の小崎恭弘教授にご講演いただいており、こどもとの関わり方、パパとママの役割、子育てを楽しむ方法などをユーモアたっぷりにお話いただき、大変好評をいただいております。来年度の講座について、現時点で未定ではありますが、開催する運びとなった際はぜひ受講をご検討いただければ幸いです。また、当市の子育て支援施策について温かいお言葉をお寄せいただき、ありがとうございます。2歳と0歳のお子様を育児中のこと、日々の成長に喜びを感じつつも、忙しく大変なご苦労もおありかと存じます。そのような中で当市の子育て支援施策が日々の子育ての一助になれていることを知り、大変嬉しく思っております。今後とも、子育てされる方の視点に立ち支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、松阪市の子育て支援施策に対しご意見をいただければ幸いです。	こども家庭センター 電話:20-8087

令和7年9月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
3	男性のHPVワクチンの接種費用助成について	男性のHPVワクチン接種費用について、私も助成をお願いしたくメールを送りました。最近X(旧Twitter)にて、「HPVワクチンは男性も女性も接種して初めて大きな効果があるのに、日本では女性にしか接種をさせないのはおかしい」という意見を見ました。どの投稿も数万にものぼる反応が付いており、皆さんの関心の高さが伺えます。私自身も、感染源が男性であるにも関わらず、感染する側の女性だけが身を守らなければならない状況に疑問を感じます。男性にも、愛する女性を守る権利があるはずです。男女共にワクチン接種することの有用性が世界的に示されているにも関わらず、接種の推進や助成が進まないのはなぜでしょうか?予防効果が既に認められているのであれば、動向に注視し研究するではなく、助成に踏み切り接種を推進する段階ではないのでしょうか?いくつものハードルがあるのは承知しておりますが、何卒よろしくお願ひいたします。	ご意見をいただきましたように、男性のHPVワクチン接種費用助成について、松阪市にも助成を要望されるご意見を何件かいただいております。現時点では、まだご期待にそえない状況となっており申し訳ございません。2025(令和7)年7月4日に開催された「第30回厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」におきましても男性HPVワクチンの定期接種化に向け、審議継続が行われているところです。いただきましたご意見を受け止め、定期接種化に向けた国の動向もふまえながら、引き続き研究してまいります。	健康づくり課 電話:31-1212
4	敬老日のハガキについて	先日、敬老日の祝いハガキを頂きました。印刷物で何のありがたみも、感動もありません。直ゴミ箱入りです!ハガキを送る経費があるのなら、もっと他の有意義なことに使ってください!ハガキは無駄です!市長の売名行為に受け取れます	高齢者支援課では、9月の敬老の日にちなんで、長寿者祝事業の1つとして、これまで多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬うことを目的に、市内の80歳以上の方に市長のお祝いメッセージのハガキをご郵送させていただいております。 市では、「ちゃちやっと申請」や、携帯電話の電話番号による通知を行い、市全体で、郵送料や用紙に係る経費削減に努めています。一方で、この「長寿祝いはがき」の送付は敬老精神をお伝えするための必要な経費と捉えています。「長寿者祝はがき」については、手紙を楽しみにお待ちいただいている方からお礼もいただいております。今回いただいたご意見は貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	高齢者支援課 電話:53-4088

令和7年9月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
5	ゴミの収集について	自治会に入ってないのですが、家庭ゴミは何処に出せばいいですか？桂瀬のゴミセンターに、持参しなくては行けないようですが、雑草ゴミなどは一度に持って行けそうにありません。いい方法があれば教えて頂きたいです。	<p>市民の声にていただきました自治会に加入していない場合のごみの出し方のご相談につきまして、以下のとおり回答いたします。地域の集積所についてですが、松阪市の多くの集積所は自治会が設置・管理を行っており、その他の集積所においてもアパート、マンション、その他集積所を集団で管理を行っている者が設置・管理等を行っております。ご存知かと思いますが、集積所は自治会等が費用を出し合い購入・所持しているものであるため、所持者の承諾を得ずに利用はできないと思われます。そのため、自治会に加入せずに集積所を利用する方法としては、①お住いの地域で、新たに複数世帯で集まつていただき自治会管理ではない別の新しい集積所を作る。(※松阪市一般廃棄物処理基本計画にて収集方法はステーション方式となっている為、個別ではなく複数の世帯、目安としては10人以上で集まつていただく必要があります。)※収集車両の関係上、どこに設置しても良いというわけではなく、事前にごみ収集を担当しております清掃事業課との協議が必要になります。実際に複数世帯で集積所を設置される計画がある場合は、松阪市リサイクルセンター内の清掃事業課にご相談頂ければと思います。②自治会とご相談いただき、話し合いのうえ、自治会会員でなくとも自治会の集積所を利用させてもらう。(集積所の管理や清掃、使用料を支払う等の条件は自治会から提示されるかもしれません)</p> <p>集積所を利用せずに処分する方法としては、①ご自身でクリーンセンターへ持ち込みをする。受入日は平日(月曜～金曜)8時30分～12時、13時～16時30分の受付となっております。(年末年始、祝日は除きます。)ただし、月曜日の祝日及び水曜日の祝日、12月を除いた第3日曜日は受付をしております。ごみの持ち込みは所有者がしていただく必要がありますが、ごみの所有者が同行していただければ、お知り合いの方に協力していただきごみを持ち込んでいただくことも可能です。また、レンタカー等で搬入していただくことも可能です。②松阪市が許可を出している一般廃棄物収集運搬業者へごみの収集運搬を依頼する。多量のごみが出た際などご自身でクリーンセンターへ持ち込みができない場合、松阪市が許可を出している一般廃棄物収集運搬業者へごみの収集運搬を依頼する方法があります。松阪市が許可を出している業者については、下記URLにてご確認いただけます。ご参照のほどよろしくお願ひいたします。料金については各事業者にお問い合わせください。</p> <p>https://www.city.matsusaka.mie.jp/uploaded/attachment/96140.pdf</p>	清掃事業課 電話:53-4470